阪神間都市計画 芦屋国際文化住宅都市建設計画 総括図

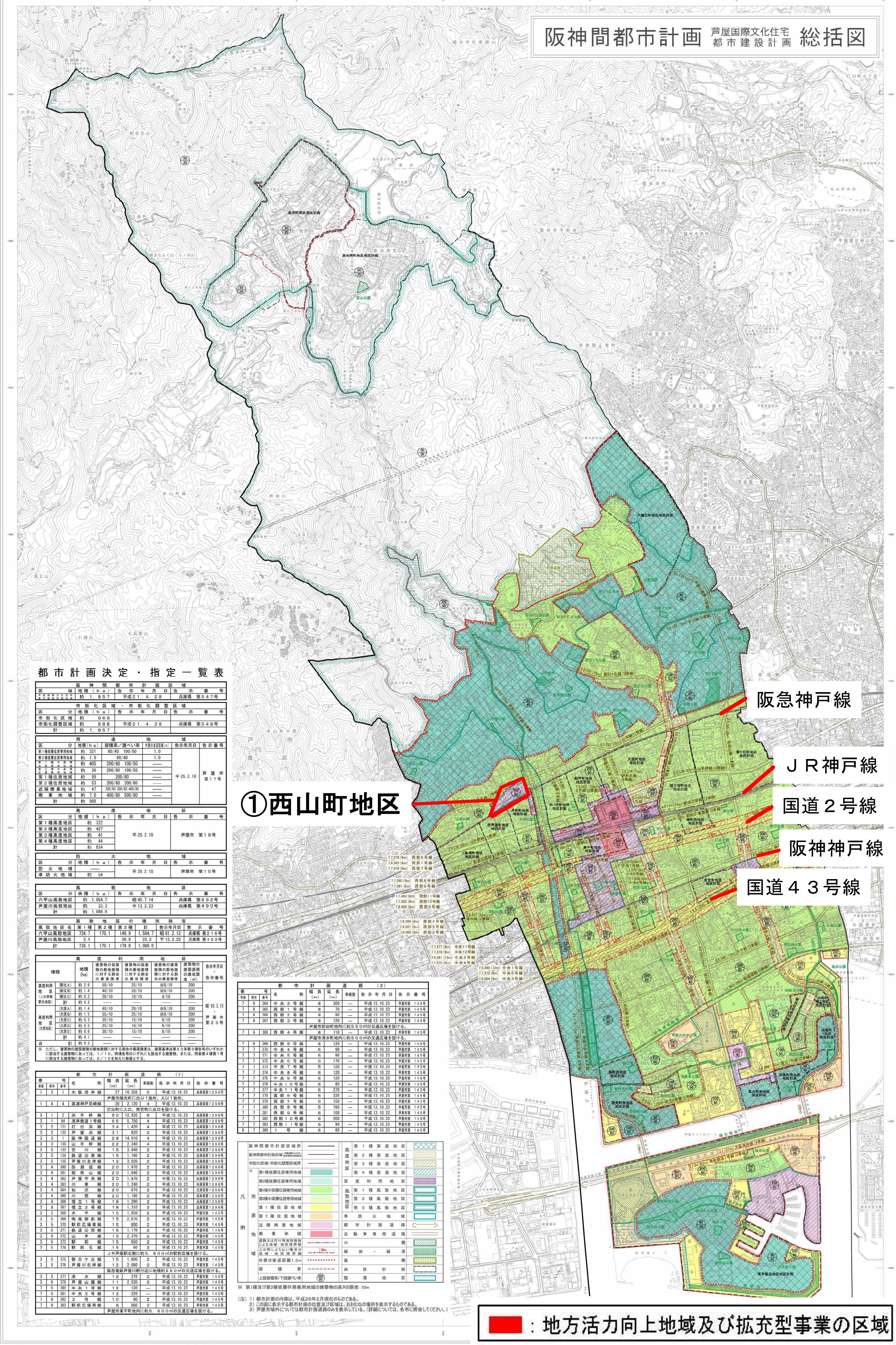

都市計画決定・指定一覧表

阪神間都市計画区域			
区域	地積（ｈａ）	告示年月日	告示番号
芦屋国際文化住宅都市建設計画区域	約 １，８５７	平成２１．４．２８	兵庫県 第５４７号

市街化区域・市街化調整区域			
区分	地積（ｈａ）	告示年月日	告示番号
市街化区域	約 ９６９	平成２１．４．２８	兵庫県 第５４８号
市街化調整区域	約 ８８８		
計	約 １，８５７		

用途地域					
区分	地積(ｈａ)	容積率／建ぺい率	外壁の後退距離(m)	告示年月日	告示番号
第１種低層住居専用地域	約 321	80/40 100/50	1.0	平 26. 2. 18	芦屋市 第１７号
第２種低層住居専用地域	約 1.0	80/40	1.0		
第１種中高層住居専用地域	約 405	200/60 100/50	——		
第２種中高層住居専用地域	約 36	200/60 100/50	——		
第１種住居地域	約 99	200/60	——		
第２種住居地域	約 53	200/60 300/60	——		
近隣商業地域	約 47	200/80 300/80 400/80	——		
商業地域	約 7.0	400/80 500/80	——		
計	約 969				

高度地区			
区分	地積（ｈａ）	告示年月日	告示番号
第１種高度地区	約 322	平 26. 2. 18	芦屋市 第１８号
第２種高度地区	約 427		
第３種高度地区	約 41		
第４種高度地区	約 44		
計	約 834		

防火地域			
区分	地積（ｈａ）	告示年月日	告示番号
防火地域	——	平 26. 2. 18	芦屋市 第１５号
準防火地域	約 54		

風致地区			
区分	地積（ｈａ）	告示年月日	告示番号
六甲山風致地区	約 1,054.7	昭 45. 7. 14	兵庫県 第８９２号
芦屋川風致地区	約 33.3	平 13. 3. 23	兵庫県 第４９０号
計	約 1,088.0		

風致地区の種別指定						
風致地区名	第１種	第２種	第３種	計	告示年月日	告示番号
六甲山風致地区	734.7	170.1	149.9	1,504.7	昭 61. 2. 12	兵庫県 第２１６号
芦屋川風致地区	3.4		20.0	33.3	平 13. 3. 23	兵庫県 第４０３号
計	738.1	170.1	179.8	1,088.0		

高度利用地区							
種類		地積(ha)	建築物の延面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の延面積の敷地面積に対する割合の最低限度	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の建築面積の最低限度（㎡）	告示年月日・告示番号
高度利用地区（ＪＲ芦屋駅北地区）	(駅北Ａ)	約 2.6	50/10	25/10	※8/10	200	昭 63. 3. 15・芦屋市 第２３号
	(駅北Ｂ)	約 1.4	40/10	20/10	※8/10	200	
	(駅北Ｃ)	約 0.2	20/10	10/10	4/10	200	
	計	約 4.2	——	——	——	——	
高度利用地区（大原地区）	(大原Ａ)	約 1.4	40/10	20/10	※8/10	200	
	(大原Ｂ)	約 1.5	55/10	25/10	※8/10	200	
	(大原Ｃ)	約 0.3	35/10	15/10	8/10	200	
	(大原Ｄ)	約 0.3	25/10	10/10	6/10	200	
	(大原Ｅ)	約 0.6	30/10	15/10	8/10	200	
	計	約 4.1	——	——	——	——	
合計		約 8.3	——	——	——	——	

※ ただし、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度は、建築基準法第５３条第３項各号のいずれかに該当する建築物にあっては、１／１０、同項各号のいずれにも該当する建築物、または、同条第４項第１号に該当する建築物にあっては、２／１０を加えた数値とする。

都市計画道路（１）								
番号 等級	種別	番号	名称	幅員（m）	延長（m）	車線数	告示年月日	告示番号
1	3	1	大阪湾岸線	27	10,350	6	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
				芦屋市陽光町に出口１箇所、入口１箇所。				
1	4	4	高速神戸尼崎線	20	2,120	4	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
				打出町に入口、南宮町に出口を設ける。				
3	1	2	浜手幹線	５０	12,520	6	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	1	84	湾岸側道１号線	６５	5,750	4	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	2	131	打出浜線	３４	1,420	4	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	2	132	芦屋浜線	３１	820	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	3	1	阪神国道線	２８	14,010	4	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	3	130	山手幹線	２２	2,340	4	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	5	133	宮川線	１５	3,040	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	5	134	鉄道沿東線	１５	1,160	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	5	135	芦屋川左岸線	１２	3,020	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	4	360	防潮堤線	２０	1,970	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	4	361	稲荷山線	２０	1,840	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	4	362	芦屋中央線	２０	1,870	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	4	363	川東線	２０	1,240	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	4	364	松浜線	２０	670	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	4	365	川西線	２０	1,180	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	4	366	埋立１号線	１８	1,290	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	4	367	埋立２号線	１８	1,310	2	平成 13. 10. 23	兵庫県第１２９８号
3	5	368	大平線	１５	1,950	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
3	5	369	鳴尾御影線	１５	2,070	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
3	5	370	駅前広場東線	１５	800	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
3	5	371	鉄道沿西線	１６	1,170	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４６号
3	5	372	山手線	１５	2,370	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
3	5	373	駅前線	１５	650	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
3	5	374	駅前北線	１５	60	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
				ＪＲ芦屋駅北側に約５，８００㎡の駅前広場を設ける。				
3	5	375	朝日ケ丘線	１５	1,600	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
3	5	376	芦屋川右岸線	１２	2,080	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
				阪急電鉄芦屋川駅付近に地積約５６０㎡の交通広場を設ける。				
3	5	377	清水線	１２	270	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
3	6	378	芦屋山麓線	１１	2,530	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	5	360	中央１号線	１２	120	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	5	361	中央２号線	１２	220	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	6	362	２号線	１０	90	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	6	363	駅前広場西線	８	880	2	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
				芦屋市業平町地内に約５，６００㎡の交通広場を設ける。				

都市計画道路（２）								
番号 等級	種別	番号	名称	幅員（m）	延長（m）	車線数	告示年月日	告示番号
7	6	364	中央３号線	8	300	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	6	365	西部１号線	8	70	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	6	366	西部２号線	8	90	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	6	367	西部３号線	8	120	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
				芦屋市前田町地内に約５５０㎡の交通広場を設ける。				
7	6	368	西部４号線	8	110	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
				芦屋市清水町地内に約５００㎡の交通広場を設ける。				
7	6	369	西部５号線	8	120	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	370	中央４号線	6	90	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	371	中央５号線	6	90	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	372	中央６号線	6	170	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	373	中央７号線	6	120	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	374	中央８号線	6	120	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	375	中央９号線	6	120	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４６号
7	7	376	中央１０号線	6	60	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	377	中央１１号線	6	270	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	378	西部６号線	6	220	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	379	西部７号線	6	150	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	380	西部８号線	6	160	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	381	西部９号線	6	100	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
7	7	382	西部１０号線	6	200	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４６号
7	7	383	西部１１号線	6	90	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号
8	7	360	１号線	6	60	—	平成 13. 10. 23	芦屋市第 １４５号

凡例				
	阪神間都市計画区域界	―	第１種高度地区	▨
	阪神間都市計画区域（芦屋国際文化住宅都市建設計画区域界）	―	第２種高度地区	▨
	市街化区域・市街化調整区域界	―	第３種高度地区	▨
用途地域	※ 第1種低層住居専用地域	🟩	第４種高度地区	▨
	第2種低層住居専用地域	🟩	高度利用地区	🟪
	第1種中高層住居専用地域	🟩	第１種風致地区	▨
	第2種中高層住居専用地域	🟩	第２種風致地区	▨
	第１種住居地域	🟨	第３種風致地区	▨
	第２種住居地域	🟧	準防火地域	☐
	近隣商業地域	🟪	都市計画道路	→
	商業地域	🟥	自動車専用道路	═
	道路又は河川等地形地物による地域・地区境界線	-·-·-	公園	▨
	上の例によらない場合の地域・地区境界線	30m	緑地・緑道	▨
	外壁の後退距離1.0m	•••••	墓園	▨
	容積界	- - - -	地区計画	☐
	上段容積率/下段建ぺい率	200/60	臨港地区	☐

※ 第1種及び第2種低層住居専用地域の建築物の高さの限度：10m

（注）1）都市計画の内容は、平成26年2月現在のものである。
2）この図に表示する都市計画の位置及び区域は、おおむねの場所を表示するものである。
3）芦屋市域外については都市計画道路のみを表示している。（詳細については、各市に照会してください。）

1．平成２３年　３月測図１：２，５００より縮小編纂したものである。
2．神戸市域については、測量法第４３・４４条の規定に基づき、平成２３年８月２４日付で複製・使用承認を得たものである。
3．西宮市域については、測量法第４３・４４条の規定に基づき、平成２３年８月２６日付で複製・使用承認を得たものである。

座標系　第Ｖ系
等高線間隔　１０ｍ（ＴＰ）

1：10，000

株式会社パスコ調製